

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿南町役場に備え置いて縦覧に供する。〕

森林づくり推進課

長野県告示第651号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年9月20日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

木曾郡木曾町三岳6317、6319の3、6322の1、6344の1から6344の3まで、6371の3、6372

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木曾町役場に備え置いて縦覧に供する。〕

森林づくり推進課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年9月20日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成23年9月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野県カウンセラー協会

3 代表者の氏名

松本文男

4 主たる事務所の所在地

佐久市大字下小田切338番地の1

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民の心悩む人々に対し、いつでも、どこでも、誰にでも、傾聴及びカウンセリングを提供することを基本にし、加えて、心の問題に関する教育、指導等を行い、よって社会の発展に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年9月20日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成23年9月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人白馬の風

3 代表者の氏名

吉羽一成

4 主たる事務所の所在地

北安曇郡小谷村大字千国乙12840番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、一般地域住民に対しての自然環境の保全に関する事業及び、子供から、高齢者に至るまで参加できるスポーツ、特にスキー、スノーボード、スノーシューや、グリーンツーリズムを通じて、とりわけ、農村体験等で、地域の食材や自然に親しんでもらい、地域の経済活動の活性化に寄与し、誇りを持って後世に引継ぐ事ができ、安全で住みやすい福祉の充実した地域社会を作る事を目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月20日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等

除雪グレーダ(4.0m級) 2台

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成24年3月30日

(4) 納入場所

大町建設事務所、北信建設事務所(飯山事務所)

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)

第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、メンテナンス(点検整備、修理等)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 仕様書及び入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7079

入札説明書等は、長野県公式ホームページの以下のページで閲覧することができます。

http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/setsumei_i.htm

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成23年10月31日(月) 午前10時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部管財課

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成23年10月28日(金) 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部管財課

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年10月31日(月) 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(5) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、平成23年10月27日(木)までに入札申込書を提出してください。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、仕様書及び入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Snow removing graders(4.0m), 2units

(2) Delivery deadline: March 30, 2012

(3) Delivery location:

Omachi Construction Office, Hokushin Construction Office(Iiyama Office)

(4) Contact place for information about the tender;

description / conditions / and other inquiries:

Property Administration Division, General Affairs Department

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami Nagano,

Nagano City TEL 026-235-7079

(5) Time limit and delivery location for the tender

submission by hand delivery:

Time: 10:00 AM, October 31, 2011

Place: Property Administration Division, General

Affairs Department
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano,
Nagano City 380-8570

- (6) Time and place for the bid opening:
Time: 10:30 AM, October 31, 2011
Place: Bidding Room, 1F Nagano Prefectural
Government West Annex
- (7) Time limit and the delivery location for the tender
submission by mail (registered mail only):
Time: 5:00 PM, October 28, 2011
Place: Property Administration Division, General
Affairs Department
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano,
Nagano City 380-8570

管 財 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月20日

長野県知事 阿 部 守 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県庁非常用自家発電設備整備点検作業一式
- (2) 役務の特質
長野県庁舎の非常用自家発電設備3台（議会増築棟 1,000
K V A、西庁舎 750 K V A、西庁舎電算用 500 K V A）の整
備点検作業
- (3) 履行期間
契約締結日から平成23年12月28日まで
- (4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁舎
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当た
っては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加
算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、
その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入
札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか
を問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を
入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい
う。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第
2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札
に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59
年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区
分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参
加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け
22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者
でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条
第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する
暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ 先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年10月7日（金）午後1時15分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、
平成23年9月30日（金）午後3時まで以上記3の場所に提出し
てください。なお、提出した書類の内容等について不備な事項
等があった場合は、開札日の前日までに入札に参加を希望する
者の負担において当該書類の再提出を行うなど完全な説明をし
てください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め
る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項
各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当
する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め
る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項
各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当
する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格
をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管 財 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月20日

長野県下伊那地方事務所長 久保田 篤

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県営住宅丸山団地外6団地消防用設備点検業務

(2) 役務の特質

県営住宅団地の消防用設備の点検及び報告

(3) 履行期間

平成23年10月11日から平成24年3月16日まで

(4) 履行場所

飯田市今宮町2丁目112-7

県営住宅丸山団地外6団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 消防設備士又は消防設備点検資格者を有している者であること。

(5) 長野県内に本店を有する者であること。

(6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678

長野県下伊那地方事務所 建築課

電話 0265-53-0433（直通）

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年10月7日（金） 午前10時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 201号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年9月30日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住 宅 課

公告

平成24年度長野県立高等学校実習助手採用のための選考を次のとおり行います。

平成23年9月20日

長野県教育委員会

1 採用予定の実習助手の種別及び人員

種 別	人 員
農業の実験・実習を主とする実習助手	若干名
工業の実験・実習を主とする実習助手	若干名
理科の実験・実習を主とする実習助手	若干名

2 申込資格

次の資格を有する者であることとします。

(1) 昭和27年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者。（平成24年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。）

(2) 次のいずれかに該当する者は、選考を受けることができません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられた者

ウ 長野県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行日(昭和22年5月3日)以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成23年9月30日(金)から10月14日(金)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除きます。

なお、郵送による場合は、10月14日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 手続

ア 提出するもの

4の申込書類

イ 提出先

郵便番号 380-8570

長野県教育委員会事務局高校教育課

電話番号 026-232-0111 内線 4358

所在地 長野市大字南長野字幅下692の2

(封筒の表に「実習助手採用選考申込書在中」と朱書してください。)

4 申込書類

(1) 採用選考申込書(長野県教育委員会が交付するもの)

(2) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

(3) 最終学校における学業成績証明書(親展扱いとすることとします。)

(4) 受験票(長野県教育委員会が交付するもの)

(5) 返信用の封筒(長形3号<縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさのもの>を用い、あて先及び氏名を明記し、90円切手をはったもの)

(6) 最終学校における就職者用調査書(平成24年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者に限り提出することとします。この書類を提出する場合にあっては、(2)及び(3)の書類の提出は不要です。親展扱いとすることとします。)

5 選考

選考は、次の要領で行います。

選考順序	期日	会場	対象者	選考内容及び方法	備考
第1次選考	平成23年10月29日(土)	長野県庁	志願者全員	書類審査 筆記試験 ・一般教養 ・小論文	試験の時間等は受付期間終了後本人に通知します。
第2次選考	平成23年11月下旬	長野県庁	第1次選考合格者	面接	期日等は第1次選考合格者に通知します。

6 選考の結果の通知

(1) 通知の時期

第1次選考の結果は11月中旬、第2次選考の結果は12月上旬に通知します。

(2) 通知等の方法

ア 第1次選考結果

(7) 合否並びに不合格に係わる総合評価、小論文の段階別評価並びに一般教養の得点及び平均点を郵送で通知します。

(4) 合格者の受験番号を長野県教育委員会ホームページに掲

載します。

(9) 第1次選考合格者の結果については、第2次選考結果に合わせて郵送で通知します。

イ 第2次選考結果

合否及び総合評価の段階別評価を郵送にて通知します。

7 その他

(1) 採用選考申込書及び受験票の用紙は、長野県教育委員会事務局高校教育課(県庁8階)で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「高校実習助手採用選考申込用紙請求」と朱書し、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角形2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートル)を同封してください。

なお、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 第1次選考結果及び第2次選考結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。ただし、第1次選考合格者は、第2次選考結果通知後に開示請求ができるものとします。

ア 開示する期間

選考結果通知日から1年間

イ 開示を行う場所

長野県教育委員会事務局高校教育課(県庁8階)

ウ 必要書類

運転免許証、学生証等本人であることを証明できるものを持参してください。

(3) 提出された書類は、一切返却しません。

(4) 第1次選考の一般教養の問題用紙は、持ち帰りができます。

(5) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

高校教育課